

広報



No. 130号

'79

10・11月号

■発行／鹿部村 ■編集／企画管財課 ■製作／久保内印刷

祝鹿部村開基百年記念



開基百年輝やく未来

ともに築こう豊かな鹿部



開基百年記念 記念式盛大に終る

開基百年記念
記念式盛大に終る

十月一日午前十一時より、中央公民館大講堂に於て、鹿部村開基百年記念式典が村内外より三百名参列して挙行されました。

式典は、始めに幾多の試練と苦難を乗り越えて、今日の鹿部を築かれた父祖先人に對し、感謝の意をこめての黙祷を捧げ、村長の式辞。開基百年記念特別功労者の表彰と昭和五十四年度村政功労者の表彰を行い、北海道知事をはじめ関係団体よりの祝辞のあと、新しく制定された村民憲章の起草委員長説明ののち、小中学生代表による朗読発表、そして公募による村の木・村の花が、指定選考委員長説明とスライド映写により発表されました。



開基百年記念

記念碑の除幕式

記念式典に先立ち、午前九時より役場旁に建立された、開基百年記念碑の除幕式が、村内關係者の参列のもとに挙行されました。



村の花

ツツジ



村の木

ナナカマド



わたしたちは、秀麗な山を仰ぎ、様々なとした太平洋を望む恵まれた自然の中にはぐくまれた鹿部村民です。

幾多の試練に耐えぬいた先人の偉業を受けつぎ、豊かで明るいまづりをめざしてこの憲章を定めます。

一、話し合いのある、明るい家庭をつくりましょう。

一、元気にはたらき、楽しい職場にしましょう。

一、きまりを守り、互いの立場を尊重しましょう。

一、スポーツに親しみ、たくましい心とからだをもつてましょ。

一、自然を愛し、郷土の文化を育てましょ。

村民憲章

鹿部村開基百年記念

特別功労者

藤田 長一郎氏

川口 常作氏

大正十二年消防手を弁命以来。

分團長、副團長を経て昭和二十五年から昭和四十二年まで團長とし

て消防体制の充実、強化に尽力又

鹿部農業協同組合長を歴任し、昭

和五十一年春、第五等瑞玉章を受

彰され、多大の功績をのこされました。

故田 金次郎氏

昭和二十一年四月公職選舉法に

よる初代村長となり、職後的地方

自治の確立に尽力され、多大の功

績をのこされました。

故久保田 徳次郎氏

昭和二十一年自白消防施行後、

初代消防團長として、自衛消防の

構築には力された功績は誠に顯著

であります。

故伊藤 順八氏

昭和二十七年十月戦後の制度改

革による初代教育委員長として教

育行政に尽力され、多大の功績を

のこされました。

故方 健太郎氏

昭和二十八年二月鹿部村長に當

選し、以来五十四二十年にわたり、

通農指導、地域開発に尽力、地方

自治の確立に多大の貢献をされま

当村の伸展に多大の功績をのこさ

昭和五十四年度

村政功労者

藤田 長一郎氏

川口 常作氏

昭和三十六年より沿岸漁業振興

のため、定置網漁具の改良、研究

に着手。小型定置網漁具を考案、

開発し、漁獲の拡大と漁業所得の

向上を図り、本村における漁業振

興に多大の貢献をされました。

中村 林八氏

昭和四十一年より「めぬけ」刺繍

を試製開拓し、本漁業の有望なる

前途を開拓し作業員三名が下級とな

り、人命危急の事態に陥るや、率

先挺身度を離して消防団の救助作

業に盛力した功績は、他の範とす

ることなくあります。

山本 鉄雄氏

昭和四十五年四月本村中学校に

着任以来、對生徒監督として生徒

の体力、精神の鍛錬に努め、昭和

五十四年度においては、全国大会

優勝及び全国大会出場という輝

い成績をあげられ、本村における

スポーツ振興と青少年の育成に寄

与された功績は大字あり、他の範

とするとところあります。

故小西 穂次郎氏

昭和十五年六月から戰前戰後を

通じて二十五年間にわたり村議会議員として活躍され、

貢献されました。



松本 豊造氏
昭和二十九年一月から今日まで
二十五年間にわたり消防活動に従事され、消防の梗概達成に寄与貢献されました。

鹿部村開基百年記念

家畜共進会

(肉用牛の部)

最高位賞

未経産の部

第五きよと二号

田村 由雄

経産の部

一等 なか号

小笠原安太郎

二等 みなと号

中野徳次郎

三等 はるこ号

中野徳次郎

未経産の部

一等 第五きよと二号

田村 由雄

二等 ひめたつ一号

古田 政雄

三等 みどり二号

中野徳次郎

未経産の部

一等 第五きよと二号

田村 由雄

二等 ひめたつ一号

古田 政雄

三等 みどり二号

中野徳次郎

種豚の部
(デニーロワク)

浦 薩吉

豚の部

最高位賞
(デニーロワク) 浦 薩吉

木村幸雄

経産の部

一等 (ランドレース) 沢 藤吉

二等 (ランドハンド) 浦 京造

三等 (ランダ大ヨーク)

水口哲夫

未経産の部

一等 (デニーロワク) 浦 薩吉

二等 (デニーロワク) 水口 夫

三等 (デニーロワク) 浦 京造

種豚育成優良賞

(デニーロワク)

浦 薩吉

九月十四日、宵浜牛舎跡において小雨の降る中で家畜共進会が四
年ぶりに行われました。

子牛の部

一等 第一たまらう号 沢 元義

二等 みなと一号 中野徳次郎

三等 みつよ二号 道南ファーム



村民大運動会



13. 14. 15.



交通安全署第一



13.町内会の仮装



町内会対抗



13. 14. 15.町内会 全道制覇選手のお召さん進



りこえて



呼吸をそろえて

鹿部村開基百年記



むかで競走



俵たたぎリレー



ケツアツ測定



選



入場



16、17、18町内会



昭和54年度予算の9月末現在の状況

地方自治法、地方公営企業法の定めるところにより
昭和54年度予算の9月末現在の歳入、歳出の予算に
対する収入及び支出状況を公表いたします。

村 税 195,207
145,967

地方譲与税 16,800
6,040

娛樂施設利用税
交付金 14,000
4,510

自動車取得税
交付金 10,000
5,928

国有提供地設等
所在市町村
助成交付金 4,584
0

地方交付税 465,341
313,184

交通安全対策
特別交付金 531
0

使用料及
び手数料 28,898
12,469

国庫支出金 282,352
92,349

道支出金 47,210
9,495

財産収入 16,889
10,795

寄附金 2
100

繰入金 276,385
12,185

繰越金 1
0

諸収入 131,308
44,642

村債 243,100
0

議会費 37,455
18,235

総務費 204,182
98,902

民生費 202,052
77,321

衛生費 48,552
21,475

農林水産業費 113,122
32,488

労働費 418
69

商工費 21,507
17,282

土木費 189,113
84,714

消防費 63,336
32,271

教育費 712,850
85,581

災害復旧費 11,082
10,016

公債費 116,687
19,272

諸支出金 1,252
42

予備費 2,000
0

歳 入 38.2%

予算額 1,723,608

収入済額 657,664

歳 出 28.9%

予算額 1,723,608

支出済額 497,668



中学校建設風景



船場橋改修



池山事業 盛田高治宅裏



商工会附近 撮影

歳 入 單位千円 歳 出
国 保 会 計

78,515	國 民 錢 保 険	10,585
(29,938)		(4,476)
5	使 用 料 及 び 手 数 料	234,606
(2)		(79,914)
107,979	國 庫 支 出 金	605
(63,757)		(0)
18	財 産 収 入	168
(669)		(0)
1	繰 入 金	1,498
(0)		(0)
1	繰 越 金	車注
(0)		予 算 額
943	諸 収 入	(収入又は、支出消額)
(1,163)		
247,462		計 247,462
(95,529)	38.6%	34.1% (84,390)

ミンク会計

87,291	財 産 収 入	96,426
(1,707)		(42,303)
2	使 用 料 及 び 手 数 料	995
(0)		(0)
33,196	繰 入 金	30,000
(0)		(0)
1	繰 越 金	500
(0)		(0)
7,431	諸 収 入	127,921
(2,170)		(42,303)
(44,200)	一時運用金	
127,921		
(48,077)	3.0%	33.1% (127,921)
	計	

水道会計

41,209	収益的収入	39,787
(20,353)		(12,791)
37,468	(営業収益)	30,976
(20,262)		(8,903)
3,740	(営業外収益)	8,811
(91)		(3,888)
76,351	資本的収入	55,983
(0)		(5,872)
116,160		125,770
(20,353)	17.2%	(18,663)
	計	

薄暮時の交通事故防止

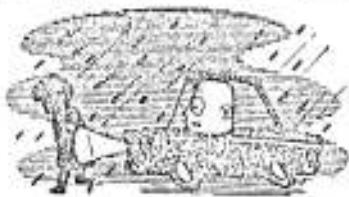
スピードを落とそう

この時期は、夕暮れが一段と早くなり、例年暮暮時の交通事故が多発する傾向にあります。車を運転する方はもちろんのこと、一人ひとりが次のことを気をつけましょう。

古報しかべ

◎無理な追越しはやめましょう
無理な追越しと中央線をはみ出でての運転は、正面衝突の最も大きな原因となります。
無理な追越しは絶対やめましょう。

◎夜間は慎重に運転しましよう
夜間は視界が悪くなるため歩行者や自転車などの発見がよくされ危険です。昼間より速度を落として慎重に運転しましょう。
◎シートベルトはあなたの命を守ります



暗らがりには、常に歩行者がいると思うことです。夕暮れ、夜間、雨の日は視野を妨げ、人の姿が見えにくいものです。スピードをむとし安全走行が大切です。

公衆電話機等の種類と 110 番のかけ方

次に事件事故の内容

その場所と目印は

その他のことは警察官が順をおつてたすねます。

種類	110番へのかけ方	設置環境
100円公衆電話	萬電話 (ブッシュ式) ○緊急通報用赤ボタンを押してから“110”とダイヤルボタンを押す(10円硬貨は不要)	駅、バスターミナル、空港、ホテル等遠距離のダイヤル市外電話の多い場所
	實電話 (ダイヤル式) ○緊急通報装置の110番をダイヤルする(10円硬貨は不要) ○10円硬貨を使って“1・1・0”をダイヤルする(10円硬貨は通話機返却される)	
街頭公衆電話	青電話 新形街頭電話 ○緊急通報用赤ボタンを押して、“1・1・0”をダイヤルする(10円硬貨は不要)	路上、団地、公園地下道等無人状態で終日通話利用される場所
	赤電話 ○受話者に申し出て鍵を操作してもらった後、“1・1・0”をダイヤルする(10円硬貨は不要) ○鍵を操作せず10円硬貨を使ってかけた場合は接続されるが片端話となる	
店頭公衆電話	大形ビング電話 小形ビング電話	一般商店、喫茶店デパート等、主として昼間に通話利用の多い場所
ピンク電話 (加入電話)		喫茶店、食事等

あつた場合の被害を大幅に軽減します。車に乗つたら必ずシートベルトを着用しましょう。

決められた速度の範囲内であ
つても、道路や交通の状況、天
候や視界などをよく考えてスピ

あつた場合の被害を大幅に軽減します。車に乗つたら必ずシートベルトを着用しましょう。

村内に住所のある方は、どなたでも、一人一口につき四百八十四円の保険料（掛け金）で、一口まで九百六十四円加入できます。

○どんなときに、保険が支払われるか。

五十五万円
けがをして医師の治療を受けたところ、一千五百円から十二万円まで
詳しく述べて、検査課まで二建物を下さる。

家族ぐるみで交通安全に

備えましょう！

○一日に支払われる保険金は
①しくなられたとき

られたり、ひかれたりした事例のときです。（ただし、航空機船舶などによる事故は、支払いの対象になりません）



やさしさを隣人に
赤い羽根共同募金

（）赤い羽根共同募金運動
（）も赤い羽根共同募金運動
（）が、全国的に行なわれています。
（）あなたのあたかい善意をお寄せ
（）くださいます。どうお願ひします。
（）私たちの住んでる社会には、
（）みよりのない子どもやおとしより、

（）あなたのまわりに、ひとりで暮
（）してお年寄りはいませんか。
（）道内には約一万九千人の方がさ
（）びしい生活をしています。「お元
（）気ですか。」の一声でどんなに喜こ
（）ぶことでしょう。身近なたすけあ
（）い運動をすすめましょう。

10月1日から
12月31日まで

からだの不自由な人、働く人の
いない家庭など、あなたのたすけ
を必要とする人たちがたくさんい
ます。こうした人たちが少しでも
「あわせになれますよう、扶助保
障制度の充実をねがいながら、み
んなの力でたすけあつてゆきたい
ものです。

あなたのまわりに、ひとりで暮
してお年寄りはいませんか。
道内には約一万九千人の方がさ
びしい生活をしています。「お元
気ですか。」の一声でどんなに喜こ
ぶことでしょう。身近なたすけあ
い運動をすすめましょう。

自動車の燃料に ご注意を

自動車の使用者が、自動車内の
燃機関の燃料として、軽油及び揮
発油以外の燃料（重油、灯油等、
潤滑油）を使用し道路を運行した
場合は、軽油引税（一キロリット
ル当り二万四千三百円）が課税
されます。

使用する時は必ず支店、または
税務出張所に使用の届け出をし、
申告納付してください。

特に最近、石油製品の供給が困
難なことから、これらを燃料とし
て使用する自動車が多くなること
が予測され、渡島支店では、これ
ら自動車の燃料の一斉調査を実施
する予定であります。

（渡島支店）

マイホームと 税金

マイホームづくりに関係のある
税金には次のものがあります。

土地や建物などの登記をすると
さにかかる税金で、不動産の価額
(固定資産税の評価額)に、売買

による所有権移転登記の場合は、
○・五%，所有権保存登記の場合
○・六%の税率を掛けて計算しま
す。

なお、新築住宅で一定の要件に合
かる道幅で、不動産の価額（固定
資産税の評価額）に三つの税率を
掛け算出しますが、新築住宅等
については、軽減措置があります。

▲不動産取得税
土地や建物を取得したときにか
かる道幅で、不動産の価額（固定
資産税の評価額）に三つの税率を
掛け算出しますが、新築住宅等
については、軽減措置があります。

▲住宅取得控除

一定の要件に該当する新築住宅
を取得した場合、年額最高三万円
(三・三日当り千円として計算)
が所得税額から控除されます。

なお、住宅ローンの年間返済額
が三十万円を超える場合は、その
超える部分の五%（最高三万円）
をさらに控除することができます。



▷伸ばそう村勢 延ばすな村税△

11月は国民健康保険税(6期分)
の納期です。



